

令和2年9月16日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

市民福祉委員会

委員長 高野 甲子雄

### 市民福祉委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 9月16日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、各種計画策定作業の進捗状況について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
また、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて及び委員会の行政視察について協議した。

## 市民福祉委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 議案第83号 魚沼市税条例の一部改正について
- (2) 議案第84号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について
- (3) 議案第85号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

### 2 調査事件

- (4) 閉会中の所管事務等の調査について
- (5) その他
  - ・各種計画策定作業の進捗状況について
  - ・市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて
  - ・委員会の行政視察について

3 日 時 令和2年9月16日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、森島守人、森山英敏  
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、桑原市民福祉部長、小島市民福祉部副部長、高橋市民課長、  
佐藤税務課長、山内生活環境課長、戸田介護福祉課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (10:00)

高野委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから市民福祉委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議します。

#### (1) 議案第83号 魚沼市税条例の一部改正について

高野委員長 日程第1、議案第83号 魚沼市税条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ごさいません。

高野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員　今回の条例改正により、たばこ税だとかいろいろな部分の整理が行われるわけなんです、これによりまして令和3年度から市税の収入で変わってくる部分というのはありますか。

桑原市民福祉部長　税務課長から答弁させていただきます。

佐藤税務課長　全般にわたり市税への影響ということで質問がありました。まず、独り親に対する税制上の措置の関係になりますが、これについては未婚の独り親について、寡婦控除を適用することになります。これによって今年の課税状況で見ますと、対象となる世帯が27世帯、これが該当になることで減額となる税収については81万円の見込みであります。同じく独り親ですが、寡婦控除につきまして「寡夫」も同じ所得制限とするということになりますと、15世帯の税額が増えます。増える金額は39万円ということであります。同じく独り親の「寡夫」ですが、今まで住民税の控除額が26万円だったものが30万円に増えるということで、この対象が今年の課税状況ですと73世帯ありますので、29万2千円の減額という状況であります。それから、還付加算金についてですが、これについては市中金利の情勢を踏まえて、今回平均貸付割合に今まで年1%の割合を加算していたものを年5%に下げるという計算になるわけなんです、実際はその額がそれほど大きな金額ではありませんので、影響の範囲は大きくないものと考えております。続いて法人税の関係ですが、これについては国税の見直しに合わせて所要の措置を講ずるものであります、法人市民税の法人税割については引き続きグループ内の法人の損益通算の影響が及ばないように措置を講ずるといって表現になっておりますけれども、具体的に言いますと、納税方法、それから損失及び欠損金の通算、それから欠損金の切り捨て、みなし事業年度の考え方については従来から市民税については対応してきているところがありますので、ほとんど影響はないと考えております。続いて、たばこ税の関係ですが、軽量の葉巻たばこについて課税方式の見直しで重量比例課税方式から本数課税方式に見直すわけですが、激変緩和を図るために2回に分けて今年の10月からと来年の10月からとに変えていくわけですが、当然これについては、増税ということなんです、金額的なものについては既に申告の段階で本数に換算された後で申告されているので、計算が困難なところではありますが、増えることは間違いがないと考えております。続いて低未利用土地を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例控除の創設ということで、要件は所有期間が5年以上それから上物を含めて譲渡価格が500万円以下のものについて特別控除100万円を設ける、これについては低未利用土地の活用促進を図ることを目的として行われるものですが、魚沼市においては、例えば長期譲渡所得による所得の金額、今回課税となっている状況から言いますと、52名の方がこれに申告をしております。ただ今回の特例控除の該当となるかならないかについては個別の申告になりますので、影響はないとは言えませんが、非常に少ない範囲と考えております。続いて、寄附金の特例になりますが、コロナウイルス感染症緊急経済対策として、文化芸術、スポーツのイベントに申込みをしてキャンセル料をもらわなかった、そういう関係のものになります。9月4日時点で国が指定したイベントが973イベントになっております。その内新潟県で開催のイベントが31イベント、本市での開催イベントについては現在指定はありません。これについては魚沼市の方が全国中どこに申し込んで、払い戻しの請求権を放棄したかによって変わって来るわけなんです、影響額は計れないというのが

現状であります。それから最後に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の住宅ローン控除の特例の関係になります。新型コロナウイルスの影響で本来今年末までに入居する予定であった方が、工事の遅れ等で入居ができなかった場合に、令和13年まで控除期間が延長されることになるわけなんです、住宅ローン控除、例えば今年課税の中で対象となっている方については市内89人ということになっております。これが今回の新型コロナウイルスの控除の特例ができたことで今年の新規の申告者が該当するかどうかというところがあります。影響額については少ないものと考えております。

関矢委員　今ほどの説明の中でありましたが、寄附金の税額控除の件、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための特例法の第5条第4項を見ますと、文化芸術又はスポーツに関する行事のうち、政令で定めるものというようにうたわれていると思います。市内はゼロだということでしたが、県内31イベントあるということですが、どのようなものがあるのかお聞かせ願いたい。

佐藤税務課長　9月4日現在で国が指定したものについては、スポーツ庁、文化庁のホームページで公表されております。一覧表がございますので、後ほどお渡しするというところでよろしいでしょうか。

関矢委員　政令で指定するという事だから、魚沼市が該当するようなものはあまりないのか、その辺はどうでしょうか。

佐藤市長　魚沼市が直接関与する事業はないと思いますので、それぞれ後援、共催の依頼があれば、その時にしんしゃくしながらやっていく事になるかと思います。

高野委員長　それでは資料については、後で提供いただきたいと思います。

佐藤市長　資料については、全議員に渡す形で出させていただきますので、よろしくお願ひします。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第83号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第83号 魚沼市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (2) 議案第84号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について

高野委員長　日程第2、議案第84号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長　ございません。

高野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第84号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第84号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### (3) 議案第85号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

高野委員長 日程第3、議案第85号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

高野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 今回の条例改正は、20歳までということで区切っているんですが、この線引きを20歳とした理由は何だったのでしょうか。20歳を超えれば一部負担が発生するわけなんですけど、子供に関しては18歳までといったくくりもあるだろうし、成人ということになれば18歳になります。20歳としたことについてお聞きしたいと思います。

小島市民福祉部副部長 子どもの医療費助成とひとり親家庭の医療費助成の議案が出されておったと思います。ひとり親のほうなんですけど、障害がある方については20歳未満を対象とするということになっておりまして、それに合わせたということでありまして。それから、現在入院については既に20歳未満は無償ということになっておりますので、こちらにも合わせた形になっております。

佐藤委員 そうしますと、これまでも入院等に係る一部負担金というのは20歳未満はなかったということでしょうか。

小島市民福祉部副部長 その通りであります。

佐藤委員 20歳を超える人たちの部分については、一部負担金が残るということだろうと思うのですが、これらの救済は今回の改正に合わせて別途検討しているとか、そういったことはありますか。

小島市民福祉部副部長 今のところは考えておりません。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第85号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第85号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。ここで市長は都合により退席となります。しばらくの間休憩とします。

休 憩 (10:17)

市長退席

再 開 (10:18)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。

### (4) 閉会中の所管事務等調査について

高野委員長 日程第4、閉会中の所管事務等調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申し出を行うことに決定しました。

## (5) その他

### ・ 各種計画策定作業の進捗状況について

高野委員長 日程第5、その他を議題といたします。各種計画策定作業の進捗状況について執行部より報告願います。

桑原市民福祉部長 (資料「南魚沼市環境衛生センター可燃ごみ処理施設」により説明)

高野委員長 質疑はありませんか。

佐藤委員 前回の委員会では、南魚沼市の処理施設の整備の関係で、発電だとかそういった痛んでいるところの大規模修繕をしなければならないのか、ということ聞いたのですが、実際はどうですか。これから長期間使えるような計画を立ててやっているかどうかといった話は聞いていますか。

桑原市民福祉部長 今、南魚沼市で稼働している施設の稼働状況の詳細については伺っておりません。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。続いて報告をお願いします。

桑原市民福祉部長 計画策定の進捗状況について申し上げます。まず、魚沼市人権教育・啓発推進計画の中間見直しについて、資料はございませんが、現在までの進捗状況についてご報告を申し上げます。同計画につきましては、平成26年度から令和7年度までの計画期間としておりまして、今年度が中間見直しの時期と定められております。昨年度に市民アンケートを取りまして、市民の意向を確認して分析をしたところでありまして、それを基に今年度に入りまして庁内委員会を7月16日と9月14日に開催いたしました。原案を庁内委員会で協議をした後、外部委員の策定委員会、これを8月11日に開催をしたところがございます。説明の順序が逆になりましたが、外部委員による策定委員会において出された意見を基に9月14日に再度庁内委員会において検討をさせていただいてございまして。なお、この外部委員による策定委員会につきましては次回10月12日を予定しておりまして、そこで大筋の案を固めたいと考えております。今後12月までに内容を精査した上で、その後パブリックコメントを出させていただくというように考えております。

高野委員長 質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。続いて報告をお願いします。

桑原市民福祉部長 (資料「魚沼市地域公共交通計画の策定について」により説明)

高野委員長 ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

森山委員 地域公共交通計画をこれから新たに策定することなんですけど、これまでの平成28年から令和2年度までの計画の中で、それなりの問題点もあったかと思うのですが、その辺の検証はどうなっていますか。

桑原市民福祉部長 現在の計画の検証ということなんですけど、やはり利用者の推移というと

ころが課題となっております、どうすれば路線の維持、確保に向けた方策が取れるか、それを中心に新しい計画に反映させられるべく、現在議論をしておるところです。

森山委員 令和2年8月28日に開催された第2回協議会では、現況と課題の整理が協議内容となっておりますが、ここで資料等は出されていないのですか。

桑原市民福祉部長 本日、この場では資料をお示しできませんでしたが、この協議会では、関連資料を提示する中で課題の洗い出しと、課題解決に向けた方策について議論をしたところでございます。

森山委員 できれば、そういった課題とか検証結果を議会にも資料として提出いただきたいと思いますがいかがですか。

桑原市民福祉部長 資料を調整いたしまして、議会にも配付させていただきたいと思います。

大桃委員 今まで「地域公共交通網形成計画」が今度新たに「地域公共交通計画」に変わった経緯についてお聞きします。

桑原市民福祉部長 計画の名称が変更となった経緯ですが、資料の中段にございます「国の新たな動き」にも書かせていただきましたが、本年6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正が行われまして、それに基づくものとして今回名称のほうも合わせたということでございます。

大桃委員 今年が計画の最終年度となっておりますが、これまでの間に、計画にある6つの大きな目標を進めてきたと思うのですが、これからの5年については社会経済情勢の変化ということでもって5点の中身が示されております。今までの6点の目標値とこれからの5点の目標値に整合性はあるのかお聞かせください。

桑原市民福祉部長 整合性については包含するものと、新たに社会情勢の変化によって生じた課題もあり追加したものとを見直した中でこのような表現をさせていただいたところ です。

大桃委員 6点の計画目標の最終年度にあたっているわけですが、これに具体的な数字も盛り込んでおりますが、これらについての進捗状況と申しますか、目標に向かって着実に進んでいるのか、極端に言えば言葉は悪いのですが、絵に描いた餅になっているのか、その辺を少しお聞かせ願いたい。

桑原市民福祉部長 先ほど地域公共交通協議会の日程の件でご説明申し上げたとおり、現時点まで2回の協議会を開催する中では、まだ完全に検証しきれていないような状況であります。次回の第3回協議会でその部分も含めた中で検証をさせていただいた後に計画に反映したいと考えております。

大桃委員 乗合タクシーの利用者数について、増えているのか減っているのか分かったら教えてください。

桑原市民福祉部長 手元に資料を持ち合わせておりませんので、正確な部分は申し上げられませんけれども、若干ながら増えておるということで確認しております。詳細につきましては、この度の決算資料に掲載してございますので、そちらのほうでご確認をお願いいたします。

関矢委員 8月28日に、現状の課題と整理という協議内容で第2回の協議会を開催していますが、これまでも一般質問でも出ておりますし、第2次総合計画の前期基本計画の検証ということで市民アンケートの中にもありましたように、この公共交通計画を始めてもう10

年になるんですが、市民にとって使い勝手が良くないという声が多いんですよ。やはり抜本的にその声に応えるような計画にしないと。協議会は事業者の方も入っていたり、いろいろな規制もあることは分かるのですが、やはり市民の声をしっかりと聞いた中で、特に中山間地は高齢者が多くなっている中で、免許証を返納してどうしても車を手放さなくてはならないとなると公共交通に頼るわけですので、使い勝手の良い公共交通になるように抜本的にもう少し見直しをしていただくよう、協議会のほうにお諮り頂ければと思うのですがいかがでしょうか。

桑原市民福祉部長　この協議会の委員構成といたしましては、利用者である市民からも委員になっていただいております。また、各団体からも代表ということで入っていただいておりますので、次回協議会の中でご意見を引き出していきたいというように考えておりますし、先般行った意向調査アンケートにもご指摘の部分も含まれていると思いますので、その辺再度確認をさせていただいた中で、ご指摘の部分が解決できるような方策を考えて参りたいと思っております。

佐藤委員　乗合タクシーだとか、その地域を回る車が1日に1台とか2台だとかで、人口密度が少ないところで費用対効果という部分を考えると致し方ないということでそのような計画になっているんだと思いますが、やはり利用者にすれば行きたい時間に動けるという事を求めているんだと思います。そうなりますと、乗合タクシーにしましても何時の便、何時の便という、その時間にあてはまらないと全く使えないといった話を利用者から聞いています。物理的に台数を増やすというのは本当に難しいんだろうと思いますし、もう形態を変えていかないと要望に応えられないのではないかと思っております。事業者のヒアリングを9月の中旬から下旬に行くと資料に書いてありますが、利用者から好きなことを言われても運転手が確保できないから駄目だとか、そういった話が前の協議会でも出ていたと聞いております。市として委託するところが決まっているという考えの中で進められているのか、それとももっと別の方向で考えていこうと思っておられるのか、その辺についてはどうでしょうか。

桑原市民福祉部長　それらを含めて総合的にまだ課題が全部出揃っているわけではございませんので、それを踏まえた上でまた協議会での議論もそうなんですが、市民アンケートの結果も十分に内容を精査させていただいた中で判断させていただきたいと思っております。今この場で申し上げることができませんがご了承いただきたいと思います。

佐藤委員　今回の市民アンケートや利用者アンケートの集計的な部分というのはお示しいただけますか。

桑原市民福祉部長　アンケート結果についても次回の委員会でご提示をさせていただきます。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。続いて報告をお願いします。

小島市民福祉部副部長　魚沼市障害者計画策定委員会の進捗状況についてご報告をいたします。4月に若干お話をさせていただきましたが、その後7月29日に第1回の策定委員会を開催いたしました。その場では、本田病院の本田建一先生が会長に決定いたしました。議事の内容についてであります。現行計画の進捗状況及び評価についてを議題といたしまして、その中で次期計画の概要、位置付け、アンケート調査の結果、今後のスケジュール



ルの確認等について協議をさせていただきました。10月15日には第2回目の委員会を予定しております。内容につきましては、基本目標・理念等について、障害者福祉計画、障害児福祉計画における数値目標とサービス料の見込みについて協議をする予定であります。この委員会につきましては、3回ないし4回の策定委員会を経た後に完成という予定でありますけれど、先般お話をさせていただいたとおり素案となった段階でお示しをさせていただきたいと考えております。

高野委員長　　ただいまの説明に対して質疑はありませんか。

佐藤委員　　今回のこの策定委員会は全部で4回程度の開催を予定されていると、その最後のところで素案がまとめられるのかなというように思うのですが、そのようなスケジュールで考えておられるのですか。

小島市民福祉部副部長　　3回目ないし4回目の策定委員会の前には素案をお示ししたいと考えております。

佐藤委員　　年内くらいを目途にその素案がまとめられるのかなというように期待をしているわけなんです、その後に議会にお示しいただけるのとことですが、パブリックコメントもその後に予定されているということでしょうか。

小島市民福祉部副部長　　パブリックコメントも予定しております。

高野委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。続いて報告をお願いします。

小島市民福祉部副部長　　それでは、魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況についてご報告をさせていただきます。本計画につきましては、前回の委員会の際に報告させていただいてから大きな進捗は今のところない状態であります。あさって9月18日に第3回の策定委員会を開催する予定となっております。今のところは当初お示しさせていただいたスケジュールどおりの進捗となっております。18日の会議の中では前回の会議に引き続きまして介護予防などに関するニーズ調査の分析を行う中で地域課題の再確認などを行う考えであります。具体的なサービス見込量や計画素案についてはこれからの検討となります。なお、国の第8期計画におきまして、第8期の基本計画として災害や感染症対策についての体制整備について新たに加わっておりますので、その辺りについても市の計画でも触れていく予定であります。先ほどの計画と同様に素案の段階で委員会にお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高野委員長　　ただいまの説明に対して質疑はありませんか。

関矢委員　　これまでの報告の総括として質疑をさせていただきますが、進捗状況を資料もなしに口頭で聞いても、我々はなにも調査できません。以前から我々は計画の協議をしている中間で、資料を議会側にも出して欲しいと言ってきました。副部長は素案ができたら提出すると言いましたが、議会に出す資料というのは素案ができないと出せないといったガイドラインのようなものがあるのでしょうか。もっと執行部と協議会や様々な審議会と議会も一緒になって協議をする場というように持っていけないと。我々も市民の声を聞いて、市民の代表としていろいろなことを計画の中に入れたいわけなんです。計画は議決案件ではないから、案が出来上がってしまうとどうにもならない。だから一緒につくりたいと思うのですが、もう少し委員会に資料を出せないのでしょうか。

桑原市民福祉部長　　ある程度、骨子の段階でお示しできるものがあれば、その場でまたお示

しをさせていただきたいと思います。今日の委員会では全く手持ち資料がなかったという部分については申し訳ありませんでした。お示しできる資料が出てくるようであれば積極的に提示をさせていただきたいと思います。

関矢委員　この市民福祉委員会は、市民に一番密接な委員会ですので、資料は全て出させていただきたい。オープンにした中で、議会と一緒に市民のことを第一に考えて計画をつくっていただくようお願いをしたいと思います。

佐藤議会事務局長　若干補足をさせていただきますけれど、今ほど関矢委員のおっしゃることについては、先日部長のほうにも申し入れまして、今回追加で昨日決裁をとってもらい出してもらった資料もございます。部長にはこちら側の趣旨についてはよくお伝えしてありますので、今後は資料が出てくるだろうということでご理解のほうをお願いします。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは以上といたします。この後の日程は、主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければこれで執行部からは退席願うことといたします。執行部から協議、報告事項はありますか。

桑原市民福祉部長　ございません。

高野委員長　委員の皆さんから執行部に対し何かありませんか。

佐藤委員　社会福祉協議会さんが今のボランティアセンターから移動されるというようなお話を伺っております。それは社協さんの要望で動いている話だろうと思うんですが、それに関連して、ボランティアの団体やいろいろなところから要望が出てきていると聞いています。内部の調整がどのようにされているのかというのは社協さんの内部の話なのでそれはいいんですが、いずれにしましてもうまくいっていないような印象を受けるわけなんです、その辺について進捗ということではないのですが、お話いただける部分があったらお願いしたいと思います。

小島市民福祉部副部長　今ほどのご質問ですが、小出のボランティアセンターから旧広神庁舎のほうへ社会福祉協議会が移転を計画しています。8月17日から28日の間、民生委員、児童委員、主任児童委員の定例会の場にてご説明をさせていただきました。全6地区であります。それから、9月7日から15日の間に福祉団体様を対象とした、社会福祉協議会主催の会議でありますけれども、そちらのほうに同席をさせていただきました。こちら全6地区であります。その中でいろいろなご意見を頂いております。一番多かったものというのが、移転先が旧広神庁舎の2階ということで計画をしておりますが、2階ではなくて、やはり高齢者や障害者の方の利用が多いということで、1階にならないかというご意見が一番多くありました。

佐藤委員　社協さんのほうでやっておられることに対してとやかくということではないのですが、いずれにしましても、市民への高齢者サービスだとか福祉サービスに密着している部分で、やはり社協さんだけではどうしようもないところ、多くのボランティアさんから関わってもらっている事業などに支障が出ないようにしっかりと取り持っていたいただきたいというのが私の考え方ですので、その辺についてご留意いただければと思って質問をさせていただきました。

高野委員長　社会福祉協議会の移転の問題につきましては、公共施設再編整備特別委員会での議論になるかと考えておりますので、当委員会ではこの程度ということをお願いした

いと思います。ほかに質疑はありませんか。(なし) これで執行部からは退席いただきます。しばらくの間休憩とします。

休 憩 (10:54)

執行部退席

再 開 (11:05)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します

#### ・ 市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて

高野委員長 次に、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについてを議題といたします。

資料が配付されておりますので、事務局から説明いたします。

佐藤議会事務局長 (資料「市民の声を聞く会 意見・要望取扱い区分」により説明)

高野委員長 ただいま、事務局長より説明のありました資料の委員会としての対応について協議いたします。これより休憩いたしますので、忌憚のないご意見をお願いします。しばらくの間休憩とします。

休 憩 (11:08)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:09)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについては、ナンバー7の関係ではありますが、対応をAとし、委員会で検討していきたいと思いますがご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについては、事務局長の説明のとおりとすることで決定いたしました。本件については以上といたします。

#### ・ 委員会の行政視察について

高野委員長 次に、委員会の行政視察についてを議題といたします。9月1日の議長委員長会議において、委員会の行政視察について各委員会で検討することとなりました。ご承知のとおり、コロナウイルスの感染拡大により、視察については自粛するよう4月1日に全国議長会より通知が出ており、視察を希望しても受け入れてもらえるかどうかは厳しい状況となっております。これより休憩いたしますので、市内の視察も含めて忌憚のないご意見をお願いします。しばらくの間休憩いたします。

休 憩 (11 : 10)

休憩中に自由討議

- ・先日、小出郷文化会館で開催された講演会で、小出病院の布施院長から「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」の話しを伺った。新たな取組の内容でもあり、当委員会でもこれを勉強する価値は十分にあるというように考える。今年はコロナ禍で病院との意見交換会の場も無かったため、良い機会ではないかとも思う。当委員会のみならず議会全体の勉強会としても提案したい。
- ・委員会の課題にもなっている魚沼更生園の施設老朽化についても視察をしてはどうか。
- ・施設に入所している方たちとの接触はできないので、職員との意見交換ができればありがたい。
- ・布施院長の講演会の内容については、魚沼市は高齢化率が高くなっているため、医療費の削減、救急車の利用についてなどいろいろな部分で全議員が聞いておくべき内容だという感じがする。できれば議会全体でお話を聞いたほうが良いと思う。

再 開 (11 : 15)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。委員会の行政視察につきましては、魚沼更生園の施設老朽化の視察、それから市立小出病院長による勉強会については、委員会だけではなく議員全体で行いたいという要望も出ましたので、具体的な内容、日程も含めて、委員長、副委員長、事務局とで調整をして、実施の方向で検討することとさせていただきます。本件については以上といたします。ほかに委員の皆さんからご意見・協議事項等はありませんか。(なし) それでは、本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の市民福祉委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11 : 16)